

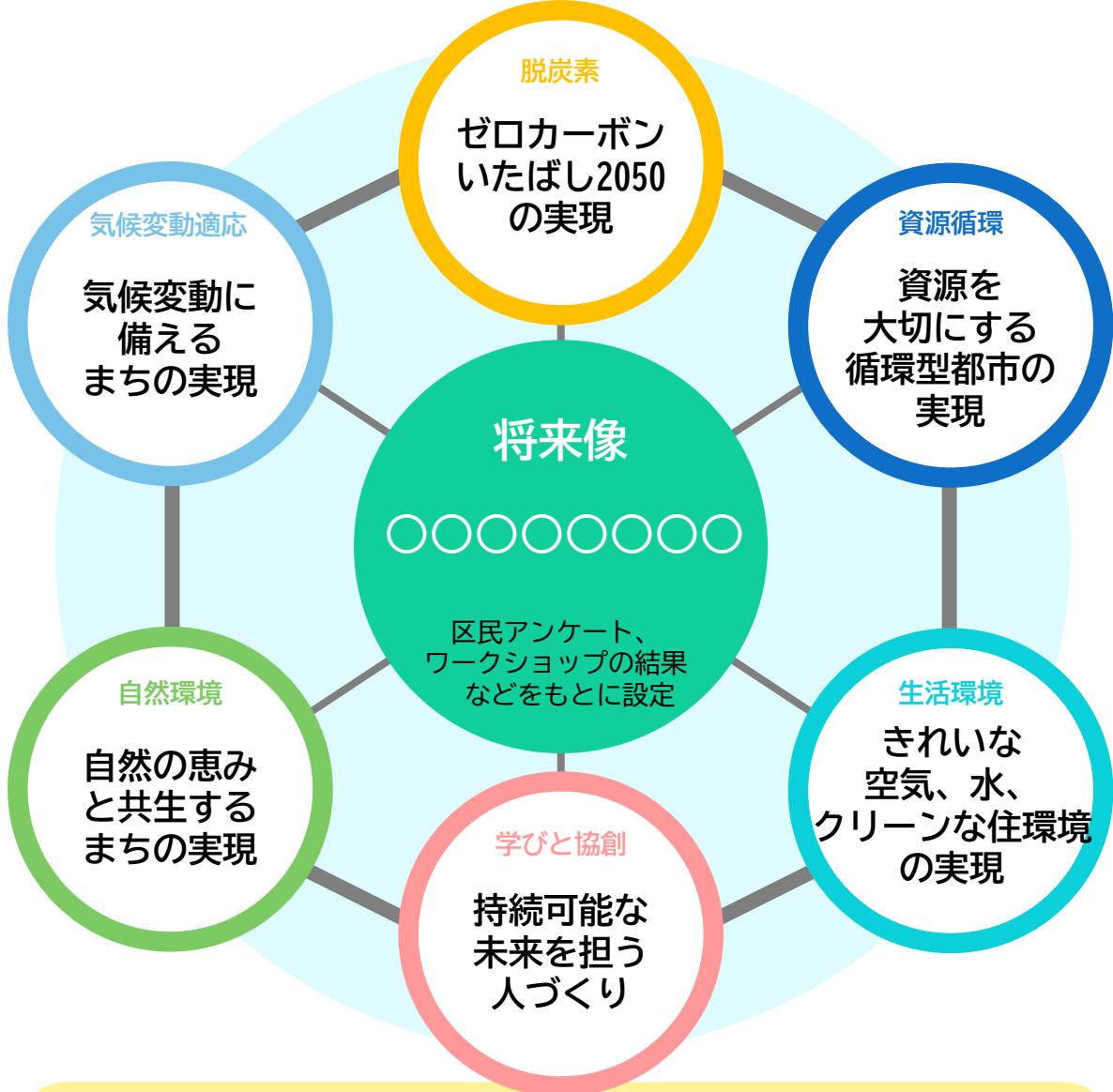
1 計画の基本的事項

計画の期間	令和8(2026)年度から 令和17(2035)年度まで (概ね10年間)	計画の位置づけ	「板橋区基本構想」、「板橋区基本計画」で示された施策を環境面から具体化する計画	策定の基本的な考え方	・次期基本計画との整合を持った策定 ・SDGs未来都市の実現 ・中長期的な施策+短期のアクションプランを備えた総合的な計画
-------	---	---------	---	------------	---

2 区的环境を取り巻く現状

これまでの区の実績	国内外的動向	区民・事業者の意識
○昭和時代の公害行政から「環境行政」への転換 平成5(1993)エコポリス板橋環境都市宣言 平成7(1995)エコポリスセンター開設 ○未来志向の持続可能なまちづくりへ 令和4(2022)「ゼロカーボンいたばし2050」表明 // SDGs未来都市に選定	○SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組の広がり ○将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質」をもたらす「新たな成長」(第六次環境基本計画) ○2050年カーボンニュートラル、循環経済への移行、ネイチャーポジティブの実現(自然再興)	区民・事業者アンケート、ワークショップ、関係団体ヒアリングの結果をもとに記述

3 将来像と6つの基本目標



(1) ゼロカーボンいたばし2050の実現

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすゼロカーボンの実現に向けて、区民・事業者・区等が一体となって、区民生活・事業活動及びまちづくりの中で、省エネルギーとエネルギーの効率的な利用、再生可能エネルギーの利用に取り組み、着実に温室効果ガス排出量を減らしていく。

(2) 気候変動に備えるまちの実現

平均気温の上昇、真夏日・猛暑日の増加、豪雨の頻発等、地球の気象の変化が激しくなっている中で、気候変動に備え、安心して暮らせるまちをめざして、暑さ対策、風水害に対する防災・減災、区民の健康や産業・経済活動における備えを進めていく。

(3) 資源を大切にす循環型都市の実現

環境と経済のバランスに配慮した、循環型都市をめざして、ごみとなるものをできる限り減らし、再生利用しやすい製品を選ぶとともに、再資源化可能なものやリユースできるものは資源として循環させる暮らし、事業活動を促進していく。

(4) きれいな空気、水、クリーンな住環境の実現

安全で安心して暮らせる生活環境の実現に向けて、大気汚染や水質汚濁、騒音等への対策を進める。

(5) 自然の恵みと共生するまちの実現

市街地化が進んでいる板橋区において、自然の恵みと共生するまちをめざして、動物や植物等の生物と、それを支える緑と水辺(崖線の緑や自然とふれあえる公園や農地、河川、湧水など)が調和する生物多様性を保全・回復していく。

(6) 持続可能な未来を担う人づくり

予測のつかない未来を生き抜き、持続可能な社会を実現する力を持つ人づくりをめざして、区民・事業者・区等が連携し、環境について興味や関心をもって継続して学び、環境問題や課題に主体的に行動できる人づくりに取り組むとともに、学び・実践の裾野を広げるネットワークづくりを進めていく。

区民・事業者・区等が一体となった計画の推進

4 施策の方向性

将来像

基本目標	施策の着眼点	包含する計画	
(1) ゼロカーボンいたばし2050の実現	区民生活・事業活動の省エネ・再エネ利用促進	地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)	
	まちづくり・区役所におけるゼロカーボンの推進		
	スマートシティの推進	同 (事務事業編)	
(2) 気候変動に備えるまちの実現	気候変動に対応したライフスタイルの推進(熱中症対策等)	地域気候変動適応計画	
	気候変動に対応した安心・安全なまちづくり(風水害対策)		
(3) 資源を大切に作る循環型都市の実現	区民生活における3Rの推進	生物多様性地域戦略	
	ごみの発生抑制・資源循環の推進		
(4) きれいな空気、水、 クリーンな住環境の実現	良好な生活環境の確保		環境教育等行動計画
	まちの美化の推進		
(5) 自然の恵みと共生するまちの実現	緑や水環境の保全・再生		
	生物多様性の理解浸透と保全・再生		
(6) 持続可能な未来を担う 人づくり	主体的に行動する人づくり		
	協働の取組促進		

- 板橋区資源環境審議会、庁内組織(「エコポリス板橋」推進本部)を中心とした進行管理
- エコポリス板橋環境行動会議と連携した計画の推進

- PDCAサイクルによる進行管理の継続
 - ・指標を用いた成果、活動状況の点検、評価
 - ・「板橋区環境白書」による点検・評価結果の公表

5 推進体制と進行管理